

重要事項説明書（長崎聖マリア保育園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設に概要

（1）設置者

名称	社会福祉法人 サンタマリア会
住所	長崎市 小江原4丁目39-33
電話番号	095-846-1126
代表者（理事長）	久志 ハル子

（2）施設

名称	長崎聖マリア保育園	
住所	長崎市 小江原4丁目39-33	
電話番号	電話	095-846-1126
	FAX	095-846-1146
施設長	園長 濱村みち子	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより2号・3号認定を受けた児童	
定員	2号認定	36人
	3号認定	0歳児 10人、1・2歳児 24人
開設年月日	平成15年4月1日	
敷地	敷地全体	1,124,19㎡
	園庭	226,43㎡
園舎	構造	RC造3階（一部S造2階）耐火建物
	延べ面積	1,008,47㎡
	保育室等	乳児室 0歳児 } 97,12㎡
		ほふく室 1歳児 }
		保育室 2歳児 26,34㎡
		保育室 3歳児 32,80㎡
		保育室 4歳児 40,40㎡
		保育室 5歳児 89,42㎡
	その他	医務室、便所、調理室、事務室

2 目的及び運営方針

入園のしおりに記載

3 職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長	1			
保育士		13	3	
看護師		1		
調理員		3	1	
事務員			1 (用務員)	(障がい者雇用)

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜から土曜日

開所時間 7時～19時

保育標準時間帯 8時～18時

保育短時間 8時30分～16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を超えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日から12月31日まで
1月2日から1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市子ども・子育て支援法施行細則規定に基づく利用者負担額
原則、口座振替をお願いします。

(2) 延長保育料

○1 時間300円（月末納入袋）

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・保険（スポーツ振興）
- ・行事に係る費用

随時、園長が指定しますので、保育所へ現金にてお支払いください。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を終結しています。

(1) 内科

医療機関名	やない小児科
院長名	楊井正紀
所在地	長崎市岩見町5-13
電話番号	095-861-3711

(2) 歯科

医療機関名	阿部歯科
院長名	阿部礼三
所在地	長崎市小江原4丁目39-1
電話番号	095-846-5677

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書の記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育所の委託医に受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

登園における 相談窓口	受付担当者	濱村みち子 山田密代
	利用時間	
	電話番号	095-846-1126
	FAX	095-846-1146
第三者委員	山中 貞春 石坂俊一郎 廣田 恵子	電話番号 095-846-4976 095-878-9286 095-846-8302

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・屋外避難階段 有
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	保育園総合保険加入 日本保育協会
保険金額	1,500 円（年額）